

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業等)	おおむろがわ 大室川生活貯水池建設事業 栃木県 (栃木県那須郡那珂川町)	水道事業者がダム事業への参画を見送ったことにより、ダム計画及び代替案の再検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、「河道改修のみによる方法」の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。
	ようか 八鹿生活貯水池建設事業 兵庫県 (兵庫県養父市)	水道事業の撤退により、ダム計画について見直しを行う必要が生じた。また、平成16年度の被災状況を踏まえ、治水事業の優先順位を再検討した結果、優先性が低くなったと判断した。
	いわたがわ 岩下川河川総合開発事業 (姫戸ダム) 熊本県 (熊本県上天草市)	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、同事業の見直しを行ったところ、治水対策の必要性は事業採択時と変わらないが、ダム計画及び代替案の検討を行い、経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効果的であるという結果が得られた。
土地区画整理事業	とみおかしゅうおうちく 富岡中央地区土地区画整理事業 とみおか 富岡市 (群馬県富岡市)	本事業は、既成市街地の商業・業務・サービス機能の強化を図り、潤いを活気に満ちた中心都市機能を持つ拠点として再編成することを目的として実施していたが、富岡製糸場が世界遺産の暫定リストに登録されることとなり、世界遺産登録には本地区を含めた富岡製糸場周辺の歴史的な街並みや街道の形状などを保全するため、事業を中止する。
	おきつだいに 興津第二土地区画整理事業 おきつだいに 興津第二土地区画整理組合 (静岡県静岡市)	地区内住民に根強い反対があり合意形成が図れていないこと、及び事業費増大により事業収支の確保が困難となったことから事業を中止するに至った。今後は、緊急車両の走行に支障をきたさないための道路整備を含めた都市基盤整備、地元と協働したまちづくりを進める予定。
	みなみきゅうほうじ 南久宝寺土地区画整理事業 やお 八尾市 (大阪府八尾市)	地区内住民に根強い反対があり合意形成が図れていないこと、及び地区内に早急に整備すべき都市計画道路があることから事業を中止するに至った。今後は、住民合意のもとで、直接買収方式と地区計画にてまちづくりを進める予定。
都市再生区画整理事業	わけえきまえ 和気駅前土地区画整理事業 岡山県 (岡山県和気郡和気町)	現在の厳しい町財政状況下での計画的事業推進が図れず、今後の事業進捗の見通しが立たない状況となったことから事業を中止する。

下水道事業	^{ひた} 日田市特定環境保全公共 下水道事業（ ^{おおやま} 大山処理 区） 大分県 （大分県 ^{ひた} 日田市）	当事業は一部供用開始しているが、残整備地区は人口減に加え、合併浄化槽の存知意向が強く、下水道整備に対する合意形成が図りきれないことから事業を中止するものである。
公営住宅整備事業等	^{ふじた} 藤田住宅公営住宅整備事 業 ^{ばんどう} 茨城県坂東市 （茨城県坂東市）	・老朽化した旧住宅の入居者の移転は完了している。 ・民間賃貸住宅の供給過剰により需要が減少している。 ・財政状況並びに少子高齢化による世帯数の減少を考慮し、市営住宅の必要戸数は現在の戸数で充足している。
	^{しもごうど} 下郷土団地公営住宅整備 事業 長野県 （長野県 ^{こもろ} 小諸市）	・老朽化した旧住宅の入居者の移転は完了している。 ・県の住宅計画を充足しており、また地元市の住宅計画においても県営住宅の必要戸数は、現在の戸数で充足している。

※ 評価手続中事業（平成17年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 （所在地）	中止理由
ダム事業 （補助事業等）	^{ひとつせがわ} 一ツ瀬川総合開発事業 ^{ふきやま} （吹山ダム） 宮崎県 （宮崎県 ^{さいと} 西都市）	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、ダム計画及び代替案の検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。

※ 評価手続中事業（平成16年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 （所在地）	中止理由
河川事業 （補助事業等）	^{つつみがわ} 堤川広域一般河川改修事 業 和歌山県 （和歌山県和歌山市）	人家密集地であり、河川改修に長期間を要しており、事業の継続は困難なため、和歌山県の単独事業において暫定断面で堤防高さを確保のうえ、本事業を中止する。
	^{ゆらがわ} 由良川河川高潮対策事業 和歌山県 （和歌山県日高郡由良 町）	人家密集地であり、高潮対策に長期間を要しており、事業の継続は困難なため、和歌山県の単独事業において暫定断面で堤防高さを確保のうえ、本事業を中止する。